

岩手県障がい福祉計画の実績（H30）について

第5期障がい福祉計画
第1期障がい児福祉計画

岩手県障がい福祉計画は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び「児童福祉法」の規定により、本県の障がい福祉サービスの提供体制の整備や確保整備等について定めているものです。

第5期障がい福祉計画（計画期間：平成30年度～令和2年度）及び第1期障がい児福祉計画（計画期間：平成30年度～令和2年度）の1年目にあたる平成30年度実績の概要は以下のとおりです。なお、本計画で定めている指標の目標値は、計画最終年度（令和2年度）で設定しているものと単年度で設定しているもの二通りあります。

このため、計画最終年度で設定している指標の達成度については、記載していません。

【計画全体について】

本計画の指標全体 104（第4期 82）となっております。

そのうち、最終年度（令和2年度）における目標設定を行っている指標は 22 となっておりますが、単年度ごとの目標値を設定していないことから、今回の評価からは除いています。

単年度の評価を行っている指標は 82 となっており、その評価をみると、7割以上の指標は A、B 評価となっております。

達成度	平成 30 年度
A : 進んでいる	33 (40.2%)
B : やや進んでいる	26 (31.7%)
C : 進んでいない	9 (11.0%)
D : 著しく進んでいない	13 (15.9%)
- : 未評価	1 (1.2%)

	平成 29 年度
A	23 (28.0%)
B	24 (29.3%)
C	14 (17.1%)
D	17 (20.7%)
-	4 (4.9%)

平成 29 年度は第 4 期の最終年度の目標値も含めた指標数 (82) となっております。

注) 未評価は、集計中（医療的ケア児に対する関連

分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数）によるもの。

1 施設入所者の地域生活への移行について

- 施設入所者数の令和2年度末時点の計画目標値を 2,079 人としているが、平成30年度末の実績は 2,103 人となっている。
- 施設入所者の令和2年度末の地域移行者数の計画目標値 191 人（累計）に対し、平成30年度末時点の地域移行者数は 43 人となっている。

2 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

- 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置（圏域数）の令和2年度末時点の計画目標値を 9 圏域としているが、既に目標を達成している。
- 精神病床における1年以上の長期在院者数（65歳以上）の令和2年度末時点の計画目標値を 1,141 人としているが、平成30年度末の実績は 1,131 人となっている。
- 精神病床における1年以上の長期在院者数（65歳未満）の令和2年度末時点の計画目標値を 1,019 人としているが、平成30年度末の実績は 902 人となっている。

- 3 地域生活支援拠点等の整備について
- 現時点で地域生活支援拠点等（以下「拠点等」）の本県設置数は0となっている。

4 福祉施設から一般就労への移行等について

- 一般就労移行者数は、これまで就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者を対象としていたが、第5期障がい福祉計画では、これに加えて、生活介護・自立訓練が加わったことから国の調査に合わせて確認する予定である。（例年1月実施）。
- なお、昨年度と同じ項目で調査した結果、平成30年度末時点での一般就労移行者数は167人と前年度を上回った。

5 障がい児支援の提供体制の整備について

- 児童発達支援センターの設置数は、令和2年度末時点で各市町村又は各圏域に一か所以上設置としているが、平成30年度末時点で5市町村（圏域設置を含む）となっている。
- 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置は、令和2年度末時点で県、各圏域、及び各市町村において協議の場を設置するとしているが、平成30年度末時点で9か所（県、4圏域、4市町村）となっている。

6 各年度における指定障害福祉サービス等及び障害通所支援等の状況について

（評価がC、Dのもの）

(1) 実績

30のサービスのうち、9のサービスは計画見込量に比べ実績値が8割未満となっている。市町村の要因分析によると、主な要因として「市町村内、圏域内のサービス事業所・人員の不足」、「利用見込者が他のサービス希望」、「制度の周知不足」が挙げられている。

＜評価がC、Dの障がい福祉サービス＞

項目	単位	参考実績値	計画値	実績値	H30 評価
		(H29)	(H30)	(H30)	
自立訓練（機能訓練）	人	9	22	10	D
	人日	97	353	120	D
就労定着支援	人	-	80	33	D
自立生活援助	人	-	50	1	D
地域移行支援	人	6	42	4	D
地域定着支援	人日	23	50	17	D
	人	22	31	15	D
医療型児童発達支援	人日	303	409	212	D
	人	40	57	42	C
保育所等訪問支援	人日	41	79	43	D
	人	-	16	0	D
居宅訪問型児童発達支援	人日	-	61	0	D
	件数	-	150	110	C
発達障がい者支援センター及び地域支援ワーカーの助言					

(2) 今後の対応

適正なサービスの確保、整備を図るため、引き続き、市町村において制度周知を図るほか、自立支援協議会等で地域ニーズの把握や関係機関との情報共有を図る。

県においても、自立支援協議会で地域ニーズについて情報交換を行うほか、サービス従事者養成研修の実施により事業所の人員体制整備を支援するとともに、社会福祉施設等施設整備費補助によりサービス量の確保に向けた支援を行う。

(参考) 社会福祉施設等施設整備費補助の実績

平成 30 年度	4 施設
【内訳】 創設 2 施設 (ザルーフホーム 2)	
スプリングラー整備 2 施設	

7 県が実施する地域生活支援事業の必須事業、主な任意事業について (評価がC、Dのもの)

(1) 実績

地域生活支援事業 29 事業 (必須事業 16、任意事業 13) のうち、達成率がC、D評価となっている事業は 5 事業である。

達成率が特に低かった事業とその要因は以下のとおり。

- 手話通訳者・要約筆記者養成研修
 - …手話通訳者及び要約筆記者の養成研修の修了者数は計画を達成したものの、試験の難しさ等から合格率が低く、登録者数は低い状況となっている。
- 市町村審査会委員研修
 - …障害支援区分の認定調査結果を審査する市町村審査会の委員又はその予定者を対象とした研修であり、委員の委嘱状況等により受講者が流動的である。

<評価がC、Dの地域生活支援事業>

○必須事業

項目	単位	H29 実績値	計画値 (H30)	実績値 (H30)	H30 評価
手話通訳者・要約筆記者養成研修	修了者数	17	20	30	A
	[登録者数]	8	20	1	D
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修	修了者数	8	10	7	C
	[登録者数]	7	10	7	C
市町村審査会委員研修	修了者数	13	14	5	D

○任意事業

項目	単位	H29 実績値	計画値 (H30)	実績値 (H30)	H30 評価
音声機能障がい者発声訓練指導者養成事業	受講者数	3	3	2	C
	養成者数	4	6	4	C
身体障がい者・パソコンボラ ンティア養成・派遣事業	養成者数	4	6	4	C
	派遣件数(延)	144	90	143	A

(2) 今後の対応

要因分析の結果を踏まえ、関係機関と連携し、ホームページへの掲載や市町村への広報誌掲載依頼により、事業の周知広報の強化を図るほか、研修事業については、開催時期や募集期間等、対象者に配慮した開催方法とするなど、適切な事業実施に努めることとしたい。

第5期障がい福祉計画 実績値【平成30年度実績】

○ 年度ごとに目標値を定めているもの

<達成度>

100%以上⇒A、80%以上100%未満⇒B、60%以上80%未満⇒C、60%未満⇒D

A…進んでいる。B…やや進んでいる。C…進んでいない、D…著しく進んでいない

※ 下線の項目は、第5期計画から追加

1 施設入所者の地域生活への移行

No.	項目	基準値 (H28)	参考実績 値 (H29)	計画目標 値 (H30)	実績値 (H30)	計画 目標値 (R2)	(数値の考え方)	備考
(1)	R2年度末時点の施設入所者数(人)	2,122	2,122	-	2,103	2,079	H28年度末の入所者2,122人より2%削減 【国指針】R2年度の目標値2%以上	達成率は、国指針を準拠し、2,122人×2%と43人とした。目標値達成のためには、H28年度末時点の2,122人から43人(2,122-2,079)の削減が必要。 ※年度目標値なし
(2)	H30年度末からR2年度末までに地域移行する者の人数(人)	160	189	-	43	191	H28年度末の入所者の9%を目標 【国指針】R2年度の目標値9%以上	達成率は、国指針を準拠し、2,122人×9%と191人とした。目標値達成のためには、H28年度末時点の入所者数の9%(191人)の地域移行が必要。 ※年度目標値なし

2 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	基準値 (H28)	参考実績 値 (H29)	計画目標 値 (H30)	実績値 (H30)	計画 目標値 (R2)	(数値の考え方)	備考	
(1)	保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置(圏域数)	9	9	-	9	9	【国指針】全ての市町村(複数市町村に、保健・医療、福祉関係者による協議の場を設置)	【新規掲掲職項目】H31.3.31時点で全圏域(9圏域)で設置済み ※年度目標値なし
(2)	入院後3か月時点の退院率(%)	67.0 (H26)	66.1	-	集計中	69.0 以上	【国指針】R2年度の目標値69%以上	R2年6月に入院した患者の入院後3か月時点の退院率
(3)	入院後6か月時点の退院率(%)	84.0 (H26)	79.3	-	集計中	84.0 以上	【国指針】R2年度の目標値84%以上	R2年6月に入院した患者の入院後6か月時点の退院率
(4)	入院後1年時点の退院率(%)	92.0 (H26)	87.6	-	集計中	91.0 以上	【国指針】R2年度の目標値90%以上	R2年6月に入院した患者の入院後1年後時点の退院率
(5)	精神疾患における1年以上の長期入院患者数(65歳以上)	1,142 (H26)	1,166	-	1,131	1,141	【国指針】H28年の精神病床における入院患者数、年齢、県人口等を基に算定した標準偏差	【新規掲掲職項目】R2年度末の精神病床における65歳以上の長期入院患者数 ※年度目標値なし
(5)	精神病床における1年以上の長期入院患者数(65歳未満)	1,207 (H26)	1,029	-	902	1,019	【国指針】H28年の精神病床における入院患者数、年齢、県人口等を基に算定した標準偏差	【新規掲掲職項目】R2年度末の精神病床における65歳未満の長期入院患者数 ※年度目標値なし

3 地域生活支援拠点等の整備

項目	基準値 (H28)	参考実績 値 (H29)	計画目標 値 (H30)	実績値 (H30)	計画 目標値 (R2)	(数値の考え方)	備考	
(1)	地域生活支援拠点等の設置(市町村数)	-	0	-	0	33	【国指針】各市町村又は各圏域に少なくとも1つ整備	H31.3.31時点で各圏域とも未設置 ※年度目標値なし

4 福祉施設から一般就労への移行等

項目	基準値 (H28)	参考実績 値 (H29)	計画目標 値 (H30)	実績値 (H30)	計画 目標値 (R2)	(数値の考え方)	備考
(1) 一般就労移行者数 (人)	135	163	—	集計中	218	【国指針】R2の目標値はH28年度の1.5倍以上	県内に所在する福祉施設利用者のうち、福祉施設を退所し一般就労する者 ※年度目標値なし ※H40実績は、国調査(R2.1予定)による
(2) 就労移行支援事業の利用者数(人)	223	234	—	226	268	【国指針】R2の目標値はH28年度の2割増	国保連データ：H30.4月～H31.3月の各月分の平均値 ※年度目標値なし
(3) 就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合(%)	36.7	50	—	集計中	50	【国指針】R2の目標値は事業所全体の5割以上	【就労移行率】当該年度4月1日時点の就労移行支援事業の利用者数のうち、当該年度中に一般就労へ移行した者の割合 ※年度目標値なし ※H30実績は、国調査(R2.1予定)による
(4) 就労定着支援1年後の就労定着率(%)	—	—	—	—	80	【国指針】R2の目標値は就労定着率8割以上	【新規掲載項目】 【就労定着率】就労定着支援事業による支援を開始した時点から一年後の職場定着率 ※年度目標値なし ※H30開始事業のため、実績値はR1から集計

(活動指標)

項目	基準値 (H28)	参考実績 値 (H29)	計画目標 値 (H30)	実績値 (H30)	計画 目標値 (R2)	(数値の考え方)	備考
(5) 就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労移行者数(人)	—	—	—	167	130	平成32年度の就労移行等事業利用員込数(3,662人)に、平成28年度の一般就労移行率(2.39%)を乗じて算定	【新規掲載項目】 【国指針】平成32年度において、就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労への移行者数の見込を算定 ※年度目標値なし
(6) 障がい者に対する職業訓練の受講者数(人)	—	—	—	10	23	平成32年度の一般就労移行者数の目標値218人に、平成28年度の就労支援事業所からの職業訓練受講率(10.9%)を乗じて算定	【新規掲載項目】 【国指針】平成32年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、必要なものがある職業訓練を受講することができるよう支援者数の見込を算定 ※年度目標値なし
(7) 福祉施設から公共職業安定所への誘導者数(人)	—	—	—	120	161	平成32年度の一般就労移行者数の目標値218人に、平成28年度の就労支援事業所からの一般就労移行率(74.2%)を乗じて算定	【新規掲載項目】 【国指針】平成32年度において、福祉施設の利用者のうち、福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数の見込を算定 ※年度目標値なし
(8) 福祉施設から障害者就業・生活支援センター事業への誘導者数(人)	—	—	—	117	149	平成32年度の一般就労移行者数の目標値218人に、平成28年度の誘導率(68.9%)を乗じて算定	【新規掲載項目】 【国指針】平成32年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、就労移行支援事業等と連携した障害者就業・生活支援センターによる支援を受けることができるよう福祉施設利用者数の見込を算定 ※年度目標値なし
(9) 福祉施設利用者のうち、公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数(人)	—	—	—	85	115	平成32年度の福祉施設利用者数の合計9,712人に、平成28年度の一般就労移行率(1.8%)と公共職業安定所利用率(74.2%)を乗じて算定	【新規掲載項目】 【国指針】平成32年度において、福祉施設の利用者のうち、福祉施設利用者数のうち、必要なものがある公共職業安定所の支援を受けることとして、福祉施設利用者数の見込を算定 ※年度目標値なし

5 障がい児支援の提供体制の整備

項目	基準値 (H28)	参考実績 値 (H29)	計画目標 値 (H30)	実績値 (H30)	計画 目標値 (R2)	(数値の考え方)	備考
(1) 児童発達支援センターの設置数	0	5	—	5	33	【国指針】各市町村又は圏域に少なくとも一か所以上設置	【新規掲載項目】 盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、西和賀町計5市町で設置 ※年度目標値なし
(2) 児童発達支援センターの整備	0	13	—	13	33	【国指針】全ての市町村において体制を整備	【新規掲載項目】 盛岡市、花巻市、北上市ほか 計13市町村で設置 ※年度目標値なし
(3) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	0	5	—	6	33	【国指針】各市町村又は圏域に少なくとも一か所以上設置	【新規掲載項目】 盛岡市、花巻市、遠野市ほか 計6市町で設置 ※年度目標値なし
(4) 医療的ケア児支援のための関係機関の連携の場の設置	0	—	—	9	43	県1、圏域9、市町村計33 【国指針】県、各圏域及び各市町村において協議の場を設置	【新規掲載項目】 H31：岩手県+4圏域数+4市町村 計9か所設置 ※年度目標値なし

6 各年度における指定障害福祉サービス等及び障害通所支援等の状況

項目	単位	参考実績値 (H29)	計画値 (H30)	実績値 (H30)	H30 評価	
1 障がい福祉サービス	(1)居宅介護、重度訪問介護、行動援 護、重度包括支援	人	1,430	1,608	1,445	B
		時間	27,619	31,232	27,907	B
	(2)生活介護	人	3,452	3,636	3,485	B
		人日	66,143	69,100	66,791	B
	(3)自立訓練(機能訓練)	人	9	22	10	D
		人日	97	353	120	D
	(4)自立訓練(生活訓練)	人	202	165	213	A
		人日	4,055	2,656	4,171	A
	(5)就労移行支援	人	235	289	226	C
		人日	4,176	4,925	4,002	B
(6)就労継続支援(A型)	人	768	832	740	B	
	人日	15,691	16,470	15,066	B	
(7)就労継続支援(B型)	人	3,986	4,144	4,136	B	
	人日	70,562	75,090	72,859	B	
(8)就労定着支援	人	-	80	33	D	
小計(就労支援サービス)	人	4,989	5,345	5,135	B	
	人日	90,429	96,485	91,927	B	
(9)療養介護	人	323	328	325	B	
(10)短期入所(福祉型)	人	-	552	433	C	
	人日	-	3,578	3,305	B	
(11)短期入所(医療型)	人	-	32	23	C	
	人日	-	153	145	B	
(12)自立生活援助	人	-	50	1	D	
(13)共同生活援助	人	1,850	1,905	1,873	B	
(14)施設入所支援	人	2,022	2,018	2,019	A	
2 相談支援	(1)計画相談支援	人	1,439	1,480	1,672	A
	(2)地域移行支援	人	6	42	4	D
	(3)地域定着支援	人	23	50	17	D

6 各年度における指定障害福祉サービス等及び障害通所支援等の状況

項目	単位	参考実績値	計画値	実績値	H30 評価	
		(H29)	(H30)	(H30)		
3 障がい児福祉サービス	(1)児童発達支援	人	559	637	571	B
		人日	3,356	3,682	3,585	B
	(2)医療型児童発達支援	人	22	31	15	D
		人日	303	409	212	D
	(3)放課後等デイサービス	人	1,361	1,606	1,544	B
		人日	18,300	21,079	20,814	B
	(4)保育所等訪問支援	人	40	57	42	C
		人日	41	79	43	D
	(5)居宅訪問型児童発達支援	人	-	16	0	D
		人日	-	61	0	D
(6)福祉型児童入所支援	人	112	105	110	A	
(7)医療型児童入所支援	人	44	43	47	A	
(8)障害児相談支援	人	292	386	358	B	
(9)医療的ケア原に類する関連分野の支援を調整する コーディネーターの配置人数	人	-	-	-	-	
(10)発達障がい者支援地域協議会の開催	回数	-	2	2	A	
(11)発達障がい者支援センターによる相談支援	件数	-	2,500	2,630	A	
(12)発達障がい者支援センター及び地域支援センター ジャーの関係機関への助言	件数	-	150	110	C	
(13)発達障がい者支援センター及び地域支援センター ジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発	件数	-	150	131	B	

※ 下線の項目は、第5期計画から追加

7 県が実施する地域生活支援事業

(1) 専門性の高い相談支援事業

事業名	単位	H29実績値	計画値 (H30)	実績値 (H30)	H30 評価	計画値 (R2)	備考
①発達障害者支援センター運営事業	実施箇所数 利用者数	1 602	1 600	1 606	A A	1 600	県立療育センターに設置して運営
②障害者就業・生活支援センター事業	実施箇所数	9	9	9	A	9	【新規掲載項目】各障がい福祉圏域に設置
③高次脳機能障害支援普及事業	実施箇所数 利用者数	1 147	1 100	1 162	A A	1 100	県内1箇所(いわてリハビリテーションセンター)で実施
④障害児等療育支援事業	実施箇所数	1	1	1	A	1	県立療育センターで実施

(2) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業・派遣事業

事業名	単位	H29実績値	計画値 (H30)	実績値 (H30)	H30 評価	計画値 (R2)	備考
①手話通訳者・要約筆記者養成研修	修了者数 [登録者数]	17 8	20 20	30 1	A D	20 20	法人・団体等に委託
②盲ろう者向け通訳・介助員養成研修	修了者数 [登録者数]	8 7	10 10	7 7	C C	10 10	"
③手話通訳者・要約筆記者派遣事業	派遣件数	69	30	55	A	30	"
④盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	派遣件数	298	230	236	A	230	"

(3) 広域的な支援事業

事業名	単位	H29実績値	計画値 (H30)	実績値 (H30)	H30 評価	計画値 (R2)	備考
①精神障害者地域生活支援広域調整等事業 (地域生活支援広域調整会議等事業)	実施箇所数	44	36	47	A	36	1圏域当たり年4回以上開催
②発達障害者支援地域協議会による体制整備事業	協議会開催数	2	2	2	A	2	【新規掲載項目】

(4) サービス・相談支援者・指導者育成事業

事業名	単位	H29実績値	計画値 (H30)	実績値 (H30)	H30 評価	計画値 (R2)	備考
①障害支援区分認定調査員研修	修了者数	71	70	69	B	70	各市町村から2～3名程度受講
②市町村審査会委員研修	修了者数	13	14	5	D	14	各審査会から1名程度受講
③相談支援従事者初任者研修	修了者数	81	80	68	B	80	※講義部分のみの受講者を除く
④相談支援従事者現任者研修	修了者数	94	70	94	A	70	一定の初任者研修修了者を対象
⑤サービスマネジメント等研修	修了者数	219	200	213	A	200	4分野及び児童発達支援管理責任者研修
⑥強度行動援護従事者養成研修	修了者数	63	90	81	B	90	基礎研修、実践研修を履行した者

(5) 主な任意事業

事業名	単位	H29実績値	計画値 (H30)	実績値 (H30)	H30 評価	計画値 (R2)	備考
①オーストリア社会適応訓練事業	受講者数 (延べ)	302	300	293	B	300	法人・団体等に委託して実施
②音声機能障がい者発声訓練指導者養成事業	受講者数	3	3	2	C	3	法人・団体等に委託して実施
③音声機能障がい者発声訓練事業	受講者数 (延べ)	380	360	373	A	360	法人・団体等に委託して実施
④手話通訳者設置事業	設置数	1	1	1	A	1	県立視聴覚障がい者情報センターに設置
⑤字幕入り映像ライブラリー事業	制作数	154	140	147	A	140	県立視聴覚障がい者情報センターで実施
⑥点字による即時情報ネットワーク事業	利用者数	44	45	44	B	45	法人・団体等に委託して実施
⑦身体障がい者/パソコンボランティア養成・派遣事業	養成者数	4	6	4	C	6	"
	派遣件数	(144)	(90)	(143)	A	(90)	
⑧点訳・音訳奉仕員養成研修事業	受講者数	15	17	23	A	17	"
⑨障がい者社会参加推進センター設置事業	設置数	1	1	1	A	1	"
⑩身体障がい者補助犬育成事業	育成数	1	1	2	A	2	"
	回	3	3	3	A	3	
⑪芸術・文化活動振興事業	参加者数	(13,297)	(7,300)	(12,849)	A	(7,300)	文化スポーツ部報告数
	回	3	3	3	A	3	
⑫レクリエーション活動等支援事業	参加者数	(3,331)	(2,300)	(3,096)	A	(2,300)	"
	設置数	1	1	1	A	1	
⑬障がい者110番事業	設置数	1	1	1	A	1	法人・団体等に委託して実施

○県が実施する地域生活支援事業

①専門性の高い事業、②市町村相互間の連絡調整を行う事業、③広域的な対応が必要な事業 等

○市町村が実施する地域生活支援事業

手話通訳者の派遣等事業、日常生活用具の給付又は貸与、障害者等の移動を支援する事業 等

※ 下線の項目は、第5期計画から追加

(参考) 市町村地域生活支援事業に関する主な事業の実施状況

<達成度>

100%以上⇒A、80%以上100%未満⇒B、60%以上80%未満⇒C、60%未満⇒D

H30計画見込値等		単位	実績値 (H29)	計画値 (H30)	実績値 (H30)	H30 評価	計画値 (R2)
1	理解促進・研修啓発事業	実施市町村数	-	22	24	A	22
2	自発的活動支援事業	実施市町村数	-	18	11	C	20
3	相談支援事業	実施市町村数(か所)	-	88	101	A	89
		障害者相談支援事業 数)	-	15	13	B	28
		基幹相談支援センター 設置数(か所)	15	15	13	A	25
		(2)基幹相談支援センター等機能強化事業 実施市町村数	26	26	28	A	15
4	成年後見制度利用支援事業	実施市町村数(か所 数)	8	14	14	A	15
		実利用見込者数	10	39	15	D	44
		実施市町村数	-	14	7	D	20
5	成年後見制度法人後見支援事業	実利用見込者数	-	14	7	D	20
		実施市町村数	-	14	7	D	20
6	意思疎通支援事業	実利用見込者数	1,180	819	1,184	A	747
		実設置見込者数	8	9	9	A	11
7	日常生活用具給付等事業	給付等見込件数	50	82	51	C	84
		給付等見込件数	144	176	135	C	188
		給付等見込件数	281	253	235	B	270
		給付等見込件数	252	268	237	B	280
		給付等見込件数	26,807	27,609	26,922	B	28,823
		給付等見込件数	38	60	28	D	61
8	手話奉仕員養成研修事業	講習終了見込者数	-	441	547	A	458
		実利用見込者数	515	403	369	B	427
9	移動支援事業	延べ利用見込時間数	18,406	15,648	18,980	A	16,610
		実施市町村分	箇所数	61	66	57	B
10	地域活動支援センター	箇所数	61	66	57	B	70
		実利用見込者数	2,011	2,076	1,795	B	2,162
11	(2)他市町村分	箇所数	78	76	85	A	77
		実利用見込者数	215	169	174	A	172
11	障害児等療育支援事業(盛岡市の み)	箇所数	-	-	-	-	-
		講習終了見込者数	-	-	-	-	-
12	専門性の高い意思疎通支援を行う 者の養成研修事業(盛岡市のみ)	講習終了見込者数	-	-	-	-	-
		講習終了見込者数	-	-	-	-	-
13	専門性の高い意思疎通支援を行う 者の派遣事業(盛岡市のみ)	講習終了見込者数	-	-	-	-	-
		講習終了見込者数	-	-	-	-	-
14	広域的な支援事業	実利用見込件数	-	-	-	-	-
		実利用見込件数	-	-	-	-	-
14	地域生活広域調整会議等事業	開催見込数	-	-	-	-	-
		開催見込数	-	-	-	-	-

(注) 目標値が不明又は「0」の項目については、評面を「-」と記載。

第5期障がい福祉計画に係る平成30年度実績要因分析結果

○指定障害福祉サービス(平成30年度実績でC,D評価となったもの)

計画事項	C、D評価 市町村数	進んでいない要因 (見込みより実績が少なかった理 由)	市町村の対応策	県の対応
自立訓練 (機能訓 練)	15	・市町村内、圏域内にサービス実施事業 所がなく、利用しにくい環境にある。 ・制度の周知不足による。	・制度の周知を図る。 ・関係機関との連携を図りながら、対象者を把握し、サービスの利用につなげる。	・自立支援協議会において、地域ニーズの情報共有を行う。 ・事業者に対し共生型サービスについて周知し参入を促進する。
就労定着 支援	11	・対象者が限られていることによる。 ・実施予定の事業所で、サービスを開始 できなかったことによる。 ・市町村内、圏域内にサービス実施事業 所がなく、利用しにくい環境にある。 ・障がい者本人の能力や障害特性等を 勘案した上で、一般就労を目指す事業で あるため利用者が限定される傾向にあ る。	・制度の周知を図る。 ・事業所に対してサービス開始 に向けて働きかけを行う。 ・事業所がある地域との利用体 制の構築を図る。 ・相談事業所や就労移行支援 事業所と連携し利用の促進を図 る。	・自立支援協議会におい て、地域ニーズの情報共有 を行う。 ・施設整備補助等により、 事業所の整備を支援する。
自立生活 援助	17	・制度の周知不足による。 ・市町村内、圏域内にサービス実施事業 所がなく、利用しにくい環境にある。	・制度の周知を図る。 ・利用者ニーズやサービス提供 事業者の動向を把握しながら、 必要とされる情報の提供に努め る。 ・関係機関と連携を図りながら、 適正なサービス量の確保に努 める。 ・事業所がある地域との利用体 制の構築を図る。	・自立支援協議会におい て、地域ニーズの情報共有 を行う。 ・施設整備補助等により、 事業所の整備を支援する。
地域移行 支援	25	・症状の悪化や高齢化等により、利用に 結びつかなかった。 ・受け皿となるグループホームの不足に より地域移行が進まなかった。 ・相談支援事業所が計画相談作成に追 われ、地域移行支援を決定できない状況 にある。 ・制度の周知不足による。	・制度の周知を図る。 ・相談支援専門員数の確保に努 める。 ・基幹相談支援センター等と連 携し、地域ニーズの把握に努め る。 ・症状に回復の見込みがある人 にサービスの利用を勧めてい く。 ・グループホーム等の整備促進 に努める。	・研修の実施により、相談 支援専門員の養成及び資 質向上を図る。 ・施設整備補助等により、 事業所の整備を支援する。
地域定着 支援	22	・症状の悪化や高齢化等により、利用に 結びつかなかった。 ・受け皿となるグループホームの不足に より地域移行が進まなかった。 ・相談支援事業所が計画相談作成に追 われ、地域定着支援を決定できない状況 にある。 ・制度の周知不足による。	・制度周知を図る。 ・相談支援専門員等の確保に努 める。 ・基幹相談支援センター等と連 携し、地域ニーズの把握に努め る。 ・症状に回復の見込みがある人 にサービスの利用を勧めてい く。 ・グループホーム等の整備促進 に努める。	・研修の実施により、相談 支援専門員の養成及び資 質向上を図る。 ・施設整備補助等により、 事業所の整備を支援する。

第5期障がい福祉計画に係る平成30年度実績要因分析結果

○指定障害福祉サービス(平成30年度実績でC,D評価となったもの)

計画事項	C、D評価 市町村数	進んでいない要因 (長辺量より利用実績が少なかつた理由)	市町村の対応策	県の対応
障がい児 療養型児 養育院支 援	11	・市町村内、圏域内にサービス実施事業所がなく、利用しにくい環境にある。 ・対象者が限られていることによる。	・制度周知を図る。 ・相談支援専門員数の確保に努める。 ・基幹相談支援センター等と連携し、地域ニーズの把握に努める。	・自立支援協議会において、地域ニーズの情報共有を行う。 ・既存の定員で対応し、適切な支援の確保を図る。
養育所等 訪問支援	12	・事業所の職員体制等の理由で対応が難しい状況にあり、積極的にPRができなかつた。 ・町独自の療育支援事業の中で、養育所等訪問等を実施していることから、利用者数及び見込量を下回った。 ・市町村内、圏域内にサービス実施事業所がなく、利用しにくい環境にある。 ・事業所の職員体制上、実施が困難であった。	・自立支援協議会子ども発達支援分科会において、事業所間のネットワークを作り、課題解決の方法やPR方法について検討していく。 ・地域内の事業所及びサービスについて、広報紙等による周知を図る。 ・関係機関と連携して、サービス提供の確保に努める。 ・自立支援協議会等連携し、地域ニーズの把握に努める。	・自立支援協議会において、地域ニーズの情報共有を行う。 ・研修の実施により、児童発達支援管理責任者の養成を行う。
居室訪問 型児童支 援	9	・対象者が限られており、その利用がなかつたことによる。 ・市町村内、圏域内にサービス実施事業所がなく、利用しにくい環境にある。 ・制度の周知不足による。	・関係機関と連携して、サービス提供の確保を検討する。 ・制度周知に努める。	・自立支援協議会において、地域ニーズの情報共有を行う。

第5期障がい福祉計画に係る平成30年度実績要因分析結果

(平成30年度実績でC,D評価となったもの)

○県地活事業
＜必須事業＞

事業名	進んでいる要因	県の対応
手話通訳者、要約筆記者養成研修	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者及び要約筆記者の養成研修の修了者数は計画を達成したものの、試験の難しさ等から合格率が低く、登録者数は低い状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、研修制度の周知を図る。 養成研修修了者のスキルアップのためのフオロアップを行い、試験合格に向けた支援を行う。
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知は行っているものの、不十分と考えられる。 障がい特性の周知等が必要と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 県視聴覚障がい者情報センターや関係団体と連携し、市町村広報やホームページ等への掲載により、研修制度等の周知を図る。
市町村審査会委員研修	<ul style="list-style-type: none"> 障害支援区分の認定調査結果を審査する市町村審査会の委員又はその予定者を対象とした研修のため、当該年度における委員の委嘱状況等により受講者が流動的であるもの。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、開催時期や募集期間等、研修対象者に配慮した開催に努める。

＜任意事業＞

事業名	進んでいる要因	県の対応
音声機能障がい者発声訓練指導者養成事業	<ul style="list-style-type: none"> 指導者養成研修会に3名の派遣を見込んでいたものの、人員の調整ができず、2名しか参加できなかったことによる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係団体と連携の上、指導者の確保及び養成を行う。
身体障がい者パソコンボランティア養成事業	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数は一定の人数を確保した(H30:7人)ものの、修了者数が4人に留まったことによる。 スマートフォン等の情報通信端末の利用が進み、パソコン離れが進んでいることも要因のひとつと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 修了者数が少なかったことから、研修の運営方法等の見直しを検討する。